

第5章 協働プロジェクト

第1節 協働プロジェクトの目的

1. 市民・事業者、行政の協働の必要性

少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化は、市税の減収、社会保障経費の増大といった市の財政運営に影響を及ぼすことが予想され、環境分野においても限られた経営資源の効率的な運用のためにも「選択と集中」による行政経営が求められることとなります。

このような状況のなか、限られた財政状況のもとで市の良好な環境状態を維持していくためには、これまで以上に市民・事業者・行政の協働による取り組みの強化が必要です。

太田市では、これまで環境の維持・保全、環境教育・環境学習に関わる人材の育成やボランティア活動の支援、環境フェアの開催などの取り組みを推進してきましたが、環境保全活動に対する市民意識は依然として低いのが実態であり、環境保全活動への参加経験がある市民も参加者の固定化や高齢化の傾向が見られるなど、次世代の環境保全活動の担い手の発掘・育成が急務となっています。

2. 協働プロジェクトの目的

協働プロジェクトは、これまで環境保全活動に参加したことがない市民・事業者の興味を引きつけ、全ての市民・事業者が環境保全活動の担い手となるべく、子どもから大人までが気軽に環境保全活動に参加できる取り組みを、市民・事業者・行政の協働により展開する事業です。

協働プロジェクトのテーマや展開内容は、「太田市環境基本計画市民委員会」において検討を行い、平成33年度（2021年度）までに事業化することを意図して策定されたものです。

本計画では「最初の一步」としての事業展開イメージや基本的枠組みを示していますが、引き続き、企画（Plan）⇒試用実践・実証（Do）⇒問題検証（Check）⇒改善（Action）のPDCAサイクルを繰り返しながら、各事業の充実を図っていくものとします。

協働プロジェクト 1

「COOL CHOICE」運動の展開

1. 「COOL CHOICE」運動の概要

2020 年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の採択に伴い、日本ではパリ協定に基づき、『2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス排出量を 26%削減』とする削減目標を掲げていますが、この目標実現のためには、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資する、また快適な暮らしにもつながるあらゆる「賢い選択」をし、低炭素型のライフスタイルへと転換していく必要があります。

そこで、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」の普及に向けて、市民・事業者・市の協働による「COOL CHOICE」のイベント、PR 等を通年にわたって展開します。

具体的には、既存のイベントを活用した「COOL CHOICE」の PR・周知のほか、太田市の地域性を生かしながら、子どもから大人まで誰もが楽しく参加できるイベントの企画・立案、実施を推進します。

2. 「COOL CHOICE」運動の展開イメージ

国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）をふまえた取り組み例

- ・クールビズ（冷房時の室温 28℃など）・ウォームビズ（暖房時の室温 20℃など）
- ・省エネ機器の買い替え（LED 他、省エネ機器への買い替え促進）
- ・エコドライブの推進
- ・公共交通機関の利用
- ・エコカーの普及促進
- ・エコ住宅の普及促進
- ・ごみ減量の促進
- ・住民から募った低炭素ライフスタイルへの展開アイデアの普及啓発など

既存のイベントを活用した 周知・PR の実施

- ・「COOL CHOICE」紹介ブース
- ・「うちエコ」実践講座
- ・エコクッキング
- ・我が家のエコ取り組み自慢
- ・リユース食器の活用によるイベントごみ削減 など

子どもから大人まで楽しみながら 参加できる「COOL CHOICE」 イベントの企画・立案・開催

- ・「シティライナーおおた」で巡る市内のお宝発見イベント
- ・市内の水辺巡りサイクリング など

「COOL CHOICE」の日常的実践の拡大

コラム：「COOL CHOICE」運動とは？

2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

例えば、エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」、高効率な照明に替える、公共交通機関を利用するという「選択」、クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルを「選択」し、次世代の暮らし方を選んでいくものです。

みんなが一丸となって温暖化防止に資する選択をしていくため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPO等が連携して、広く賛同登録を呼びかけています。

■「COOL CHOICE」の概要



※「COOL CHOICE」の賛同登録は、「COOL CHOICE」ホームで行えます。
(<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>)

出典：「COOL CHOICE」ホーム（環境省）

3. 「COOL CHOICE」運動の展開の役割分担

市民・事業者

- ◆「COOL CHOICE」運動への参加・賛同登録
- ◆イベントへの参加
- ◆知人、友人への参加声かけ

事業者・市民団体・ボランティア

- ◆「COOL CHOICE」イベントの企画・運営
- ◆実施に際して必要となる具体的事項の検討

市

- ◆関係する部署・施設への協力依頼（バックアップ体制）
- ◆協力団体、ボランティアの募集
- ◆市民や事業者・団体へのPR、協力依頼

4. 事業実施までのスケジュール

スケジュール	対応内容
平成 29 年度	・他地域の事例の検討 ・モデル事業の具体的な内容の検討
平成 30 年度	・モデル事業の実施 ・モデル事業の結果より改善点等の把握
平成 31 年度	・本格的な実施（事業の拡大）

「太田の生きものの調査」の実施

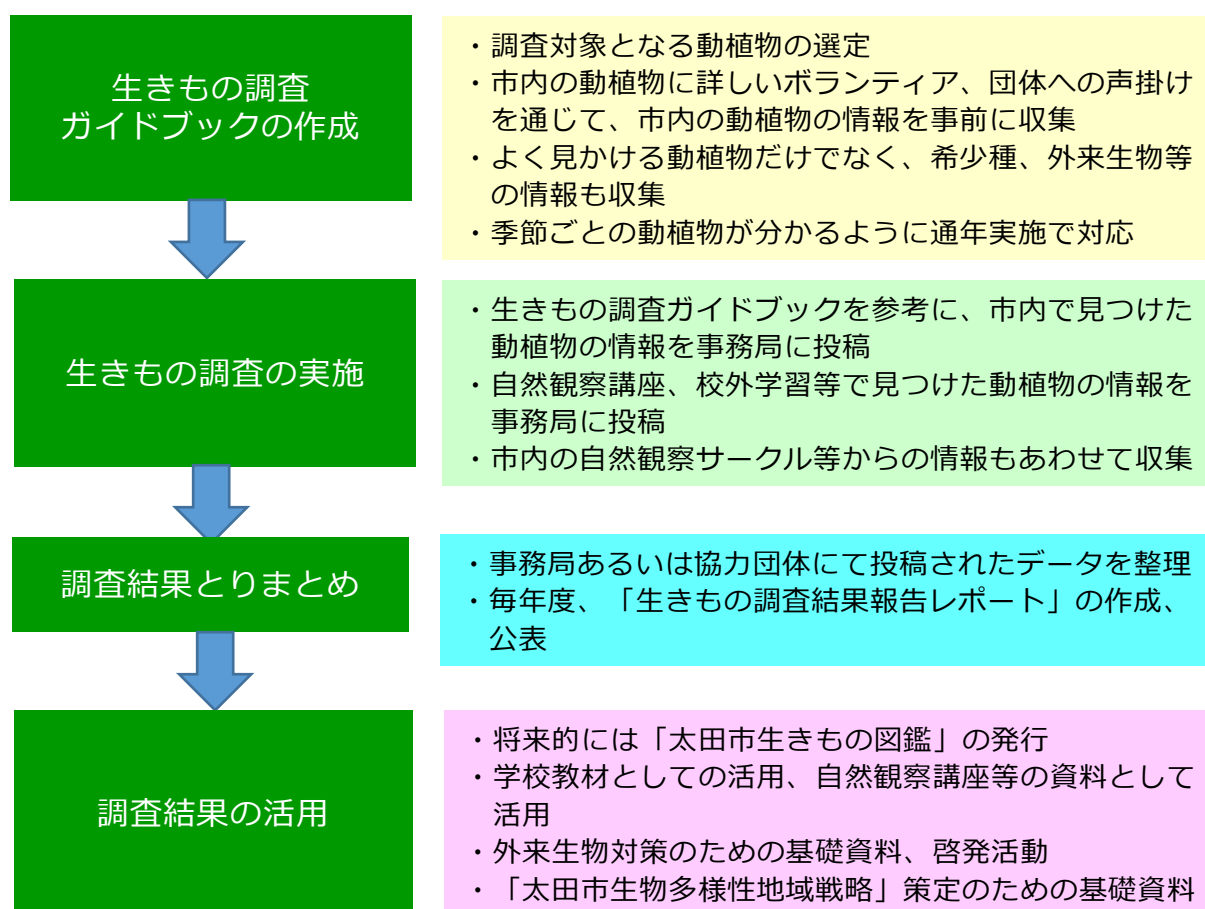
1. 「太田の生きものの調査」の概要

「太田の生きものの調査」は、市内の自然環境、生物多様性の現状把握を目的に、児童・生徒を含む一般の市民から市内に生息・生育する動植物の情報を募る継続的な「動植物調査」です。

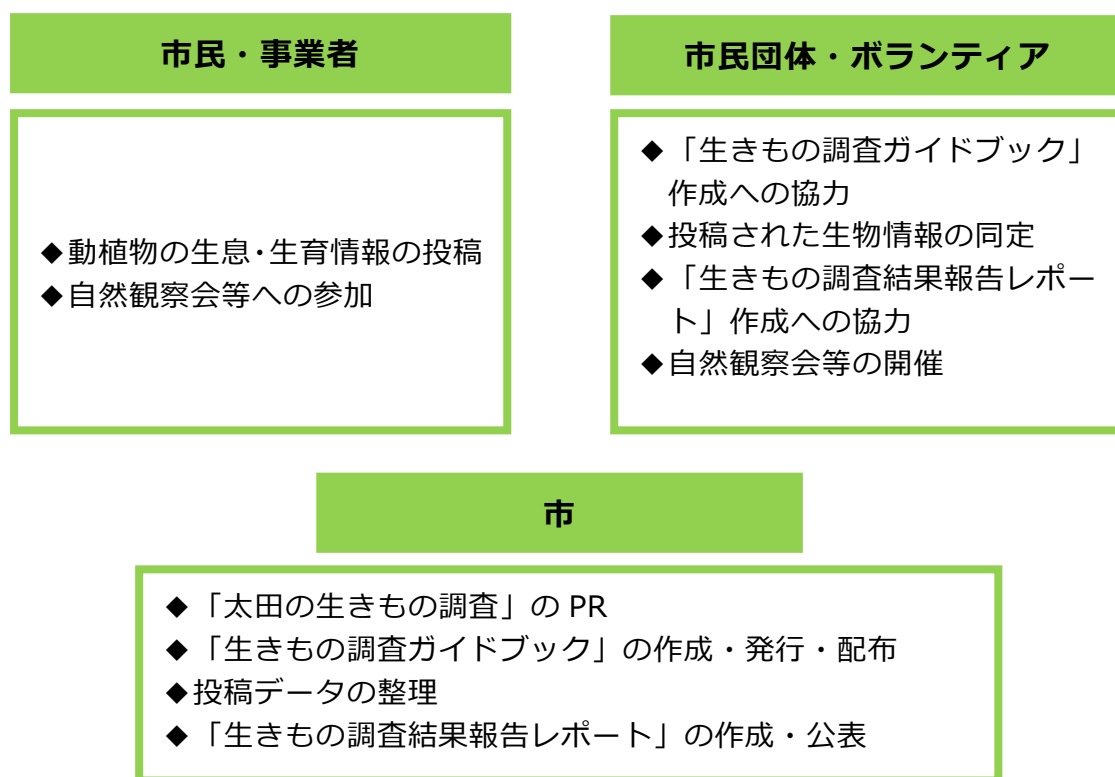
具体的には、調査対象となる動植物を写真入りで紹介した「生きものの調査ガイドブック」を広く公表・配布し、市民に発見日時・場所、写真などの情報の投稿をお願いするものです。

投稿された情報はデータベースに蓄積し、学校教材としての活用や自然観察講座等の資料としての活用のほか、希少動植物の保全対策や外来種対策などにも役立てていくことを企図し、将来的には「太田市生きものの図鑑」の発行を目指します。

2. 「太田の生きものの調査」の展開イメージ



3. 「太田の生きもの調査」の展開の役割分担



4. 事業実施までのスケジュール

スケジュール	対応内容
平成 29 年度～	・「生きもの調査ガイドブック」作成のための基礎情報の収集、人材発掘 ・実施方法の詳細検討
平成 31 年度～	・「生きもの調査ガイドブック」作成 ・実験的試行 ・改善点の把握 ・「生きもの調査結果報告レポート」の作成
平成 37 年度	・「太田市生きもの図鑑」の発行

「石田川みんなで再発見プロジェクト」の展開

1. 「石田川みんなで再発見プロジェクト」の概要

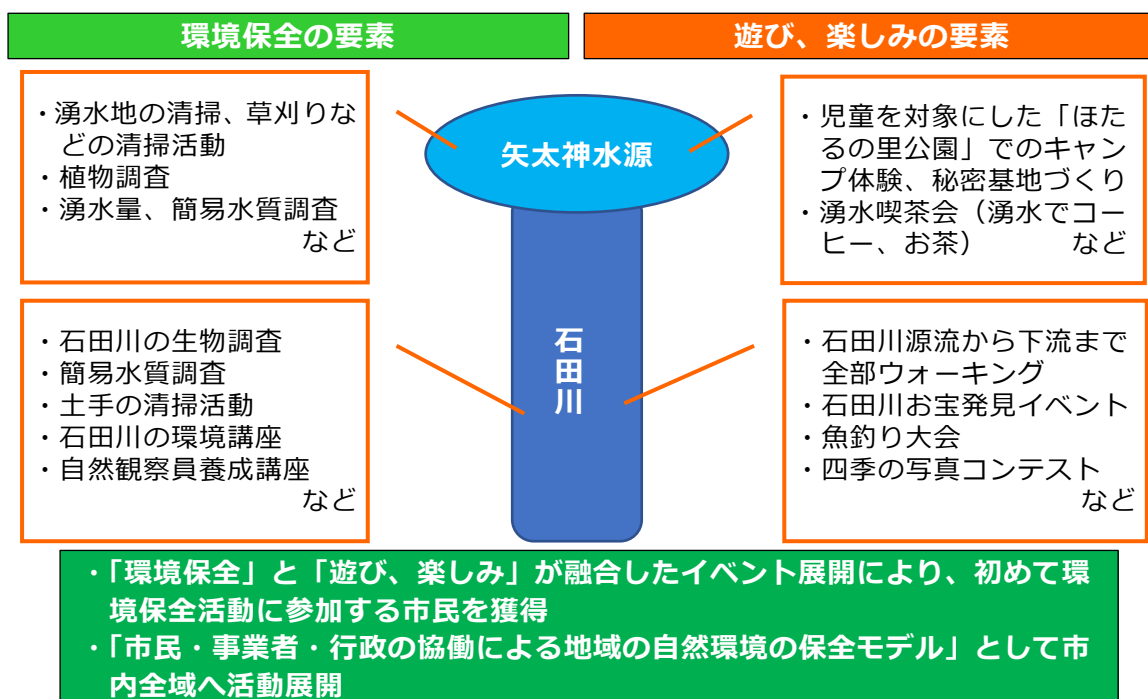
本市には、金山や八王子丘陵をはじめとする緑、古代から生活を支えてきた湧水地、歴史的象徴の社寺林や屋敷林、ホタルの生息地など、まだまだ市民に認知されていない豊かな自然があります。

「石田川みんなで再発見プロジェクト」は、平地では珍しい「矢太神水源」を水源とする一級河川「石田川」を活動の舞台とし、身近な自然の豊かさ、守ることの大切さを広く市民に啓発するものです。

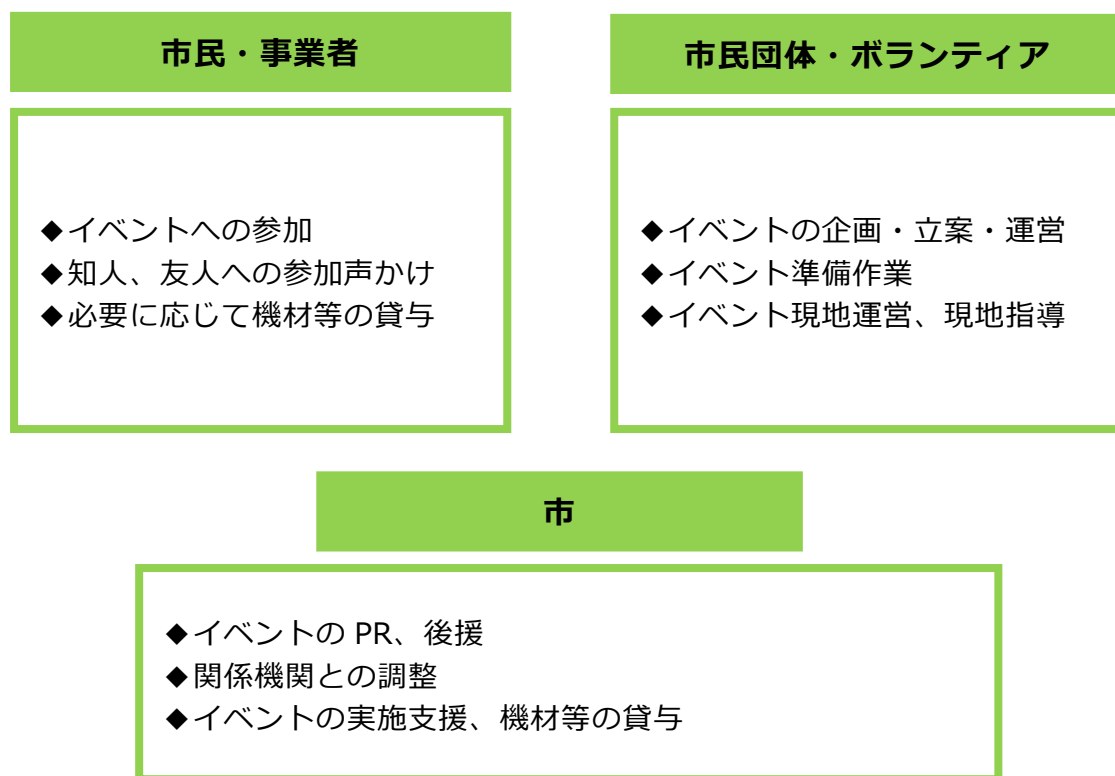
具体的には、矢太神水源をはじめとする新田湧水群や石田川などで、自然観察会・体験会、生物調査、清掃等の維持管理活動、エコウォーキングなどの市民・事業者参加型イベントを有機的に組み合わせることによって、これまで環境保全活動に参加したことのない児童・生徒や家族の環境保全活動への継続的参加を促進していきます。

これらの活動・イベントは、「環境保全」に加えて、「遊び」や「スポーツ」、「趣味」といった要素を盛り込むなど気軽に参加しやすいように工夫をこらし、「市民・事業者・行政の協働による地域の自然環境の保全モデル」の構築を企図し、市内全域への活動展開を目指します。

2. 「石田川みんなで再発見プロジェクト」の展開イメージ



3. 「石田川みんなで再発見プロジェクト」の展開の役割分担



4. 事業実施までのスケジュール

スケジュール	対応内容
平成 29 年度～	・ 先導イベント内容の立案 ・ 実施方法の詳細検討
平成 31 年度～	・ 実験的試行、実践 ・ 改善点の把握 ・ 追加イベント内容の立案・検討 ・ 市民・事業者・行政の協働による地域の自然環境の保全モデル構築
平成 37 年度	・ 市内全域へ活動展開

1. 「ごみ減量プロジェクト」の概要

本市の1人1日当たりのごみの排出量は、群馬県の平均を下回っていますが、全国の平均を上回っており、ごみの減量の一層の推進が必要です。

そこで、ごみの中でも最も重量の多い「生ごみ」を対象に、市民や事業者と連携しながら、「ごみの発生」に対する気遣いを醸成する「ごみ減量プロジェクト」を展開します。

「ごみ減量プロジェクト」は、日常の暮らしの中で経済的負担を伴わずに工夫をこらすことで、ごみの減量を目指すものです。

（１）市民・事業者との連携による「ごみ減量コンテスト」の開催

食品の使い切りの工夫や、料理の過程で発生する調理くずの減量のためのアイデアを各家庭や飲食店などから広く募集し、優秀な取り組みを表彰するコンテストです。

優秀事例は、ごみ出しカレンダーや SNS 等の各種媒体を用いて広報・PR するほか、イベントでの実演などを通じて、市民・事業者で実践ノウハウの共有を図ります。

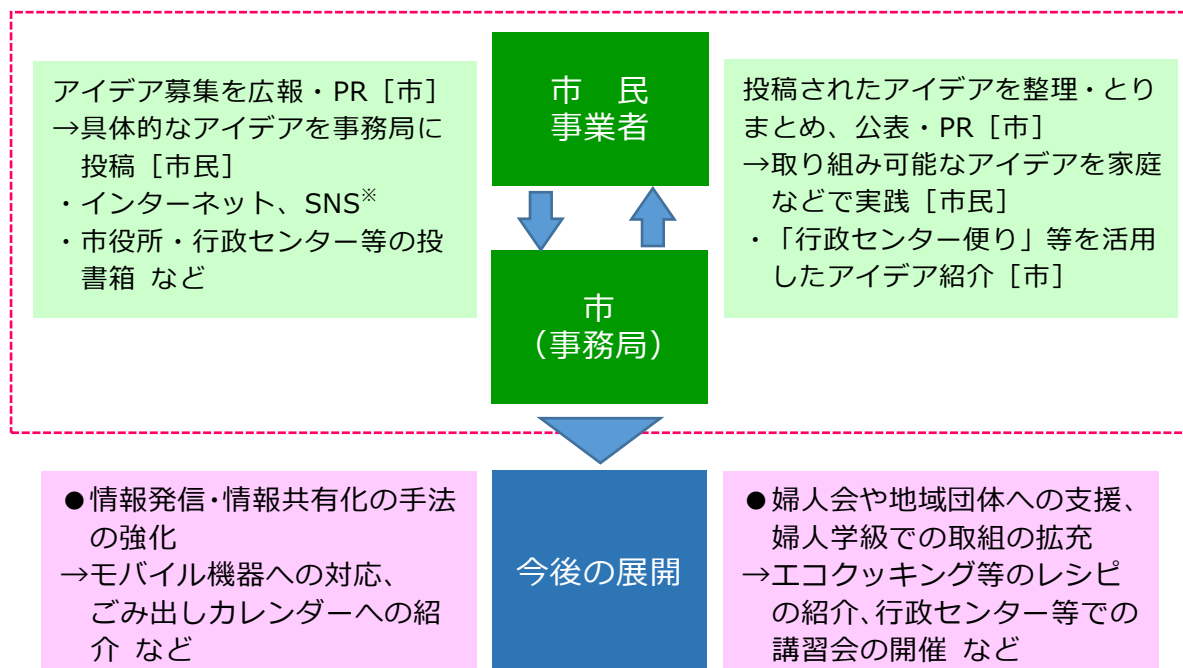
（２）市内飲食店と連携した「食品ロス削減事業」の展開

ハーフサイズや小盛りなど食べ残しが出ない工夫をしたメニューの設定や食べ残しが減るような意識啓発の店内表示、お客への呼びかけなどを実践している飲食店・小売店等を「食品ロス削減協力店」として認定登録し、各種媒体を用いて広報・PR する事業です。

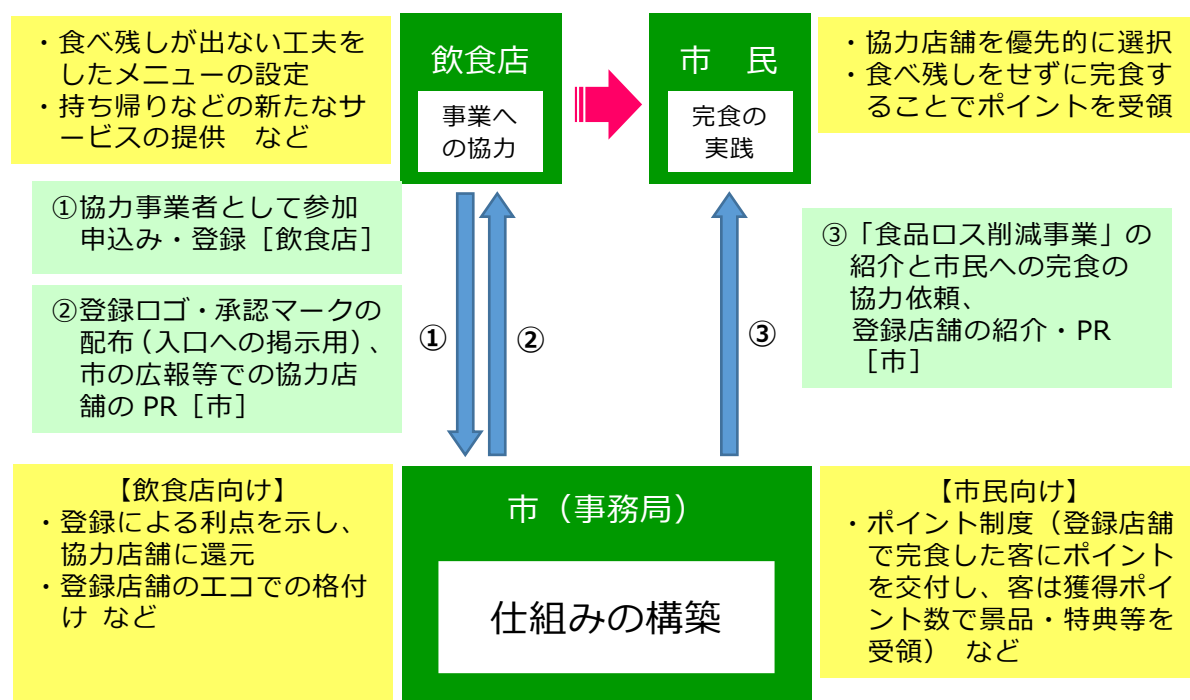
「食品ロス削減協力店」では、食べ残しの削減による仕入れ負担の減少や事業系ごみの処理手数料の軽減などの効果が得られるほか、お客にとっては、完食ポイントの付与による報酬獲得など、飲食店とお客が相互にメリットを享受しつつ、食べ残しの削減を目指します。

2. 「ごみ減量プロジェクト」の展開イメージ

(1) 市民・事業者との連携による「ごみ減量コンテスト」の開催



(2) 市内飲食店と連携した「食品ロス削減事業」の展開



※ ソーシャル・ネットワーキング・サービス（social networking service）の略称で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイトのこと。Facebook、LINE などがある。

コラム：食品ロスを減らそう！

■ 食品ロスとは？

食品廃棄物のうち、食べられるのに捨てられてしまうものを「食品ロス」といいます。食品ロスの約半分は、一般家庭からのもので、家庭での一人当たりの食品ロス量を試算すると1年間で約15kgになり、60回の食事分に相当します。

家庭における食品ロスには、次のようなものがあります。

1. 食べられる部分まで過剰に除去して捨ててしまう（例：大根の皮の厚むき）
2. 消費期限・賞味期限切れなどにより、そのまま捨ててしまう
3. 食事として使用・提供したが、食べ残して捨ててしまう

ほんのちょっとした心がけで食品ロスは減らすことができます。一人一人が「もったいない」を意識して、買い物・調理など日頃の生活を見直してみましょう。

■ 食品ロスを減らすコツ

- ◎ 買い物前に冷蔵庫をチェックして、まとめ買いはできるだけ避け、必要な分だけ買いましょう。
- ◎ 食品に表示されている「賞味期限」を正しく理解したうえで、近日中に食べる予定の食品については、必要以上に賞味期限が長いものは購入しないようにしましょう。
- ◎ 調理の際は食べきれる量に留め、もしも食べきれなかった時は他の料理に作りかえるなど献立や調理方法を工夫しましょう。
- ◎ 外食で料理を注文する際にボリュームを確認し、「食べ切れないかも」と思ったら「少なめにできますか？」とお願いしましょう。もし、量が多すぎて残ってしまった場合には、持ち帰りができるかどうか、お店に確認してみましょう。
- ◎ “もったいない”という食べ物への感謝の心を大切にして、「残さず食べる」「感謝の心を持つ」など、食についての習慣を身につけましょう。

■ 「消費期限」と「賞味期限」

加工食品には、「消費期限」か「賞味期限」が表示されていますが、皆さんはその違いをご存じですか。

消費期限

品質の劣化が早い食品に表示されている「食べても安全な期限」のため、それを超えたものは食べないほうが安全です。

賞味期限

品質の劣化が比較的遅い食品に表示されている「おいしく食べられる期限」であり、それを超えてもすぐに食べられなくなるわけではありません。賞味期限を超えた食品については、見た目や臭いなどで個別に判断しましょう。

消費期限や賞味期限は、表示されている保存方法で保存した場合の、開封前の期限です。一度開封したら、期限にかかわらず早めに食べましょう。

3. 「ごみ減量プロジェクト」の役割分担

(1) 市民・事業者との連携による「ごみ減量コンテスト」の開催

市民	市
◆ごみ減量のアイデア、ノウハウを投稿 ◆市が紹介したアイデア、ノウハウを実践	◆投稿されたアイデア、ノウハウを整理 ◆アイデア、ノウハウの紹介・PR ◆婦人会や地域団体への支援

(2) 市内飲食店と連携した「食品ロス削減事業」の展開

市民	事業者
◆登録店舗の優先的利用 ◆登録店舗を家族や友人に紹介 ◆食べ切れる量の食事を選んで、完食の心がけ	◆事業への登録 ◆登録ロゴ・承認マークの掲示 ◆客に食べ残しをさせないための工夫の検討
市	
◆仕組みの構築（ポイントに対する報酬、登録店舗に還元する利点など） ◆登録店舗の募集 ◆登録店舗のPR ◆登録店舗への登録ロゴ・承認マークの配布	

4. 事業実施までのスケジュール

スケジュール	「ごみ減量コンテスト」 対応内容	「食品ロス削減事業」 対応内容
平成 29 年度～	・仕組みの構築 ・アイデア、ノウハウの募集 ・アイデア、ノウハウの紹介・PR	・全国事例の調査・研究
平成 30 年度～	・婦人会や地域団体への支援 ・本格的な実施	・仕組みの構築 ・事業者への働きかけ（事業の紹介と協力の依頼など）
平成 31 年度～	・事業結果より改善点等の把握	・特定地域での実験的試行 ・試行結果より改善点等の把握

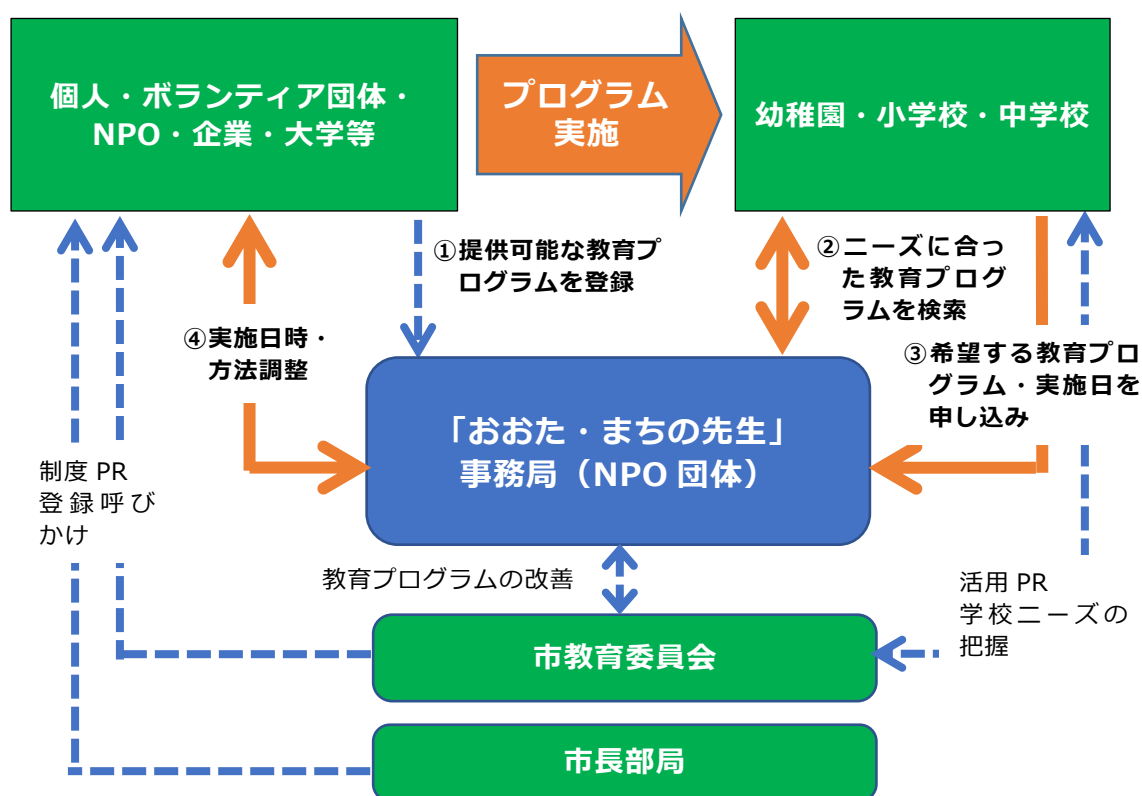
1. 「環境教育マッチング事業」の概要

幼稚園や小中学校における環境教育・環境活動は、教育の場であると同時に、地域コミュニティの中心的機能も担っている学校を拠点とするため、地域全体への環境活動の波及効果が期待できます。

本市においても各学校において環境教育を実施していますが、企画から実施までを全て学校現場で行うには、準備時間の不足や専門的な知識・情報の不足を学校現場サイドから訴える声が多いのが実情です。

そこで、「おおた・まちの先生」に登録された個人・ボランティア団体・NPO・企業・大学等が、環境保全に対する知見を活用した教育プログラムを用意し、学校はニーズにあった教育プログラムを選択するマッチング事業を推進し、学校現場の負担軽減と環境教育の充実を図るものです。

2. 「環境教育マッチング事業」の展開イメージ



3. 「環境教育マッチング事業」の役割分担

個人・ボランティア団体・ NPO・企業・大学等

- ◆「おおた・まちの先生」への登録
- ◆教育プログラム提供（講座、体験学習など）

幼稚園・小学校・中学校

- ◆「おおた・まちの先生」の活用
- ◆提供プログラムの受け入れ

事務局（NPO 団体）

- ◆教育プログラム実施までのコーディネート
- ◆「おおた・まちの先生」登録情報の保守

市

- ◆「おおた・まちの先生」への登録呼びかけ
- ◆事務局と連携して、教育プログラムの改善

4. 事業実施までのスケジュール

スケジュール	対応内容
平成 29 年度	・ 事業実施体制、実施方法の詳細検討
平成 30 年度	・ 実験的試行 ・ 改善点の把握
平成 31 年度～	・ 実践 ・ 改善点の把握



市民委員会の様子